

JIS

一般構造用軽量形鋼

JIS G 3350 : 2021

(JISF)

令和 3 年 4 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 鋼材規格三者委員会（産業標準作成委員会） 構成表

	氏名	所属
(委員長)	榎 学	東京大学
(副委員長)	緒形 俊夫	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	田中 龍彦	東京理科大学名誉教授
	藤原 弘次	EMF 応用計測
(委員)	相川 卓洋	公益社団法人日本水道協会
	伊藤 叡	元新日鉄住金エンジニアリング株式会社
	岩田 善裕	国立研究開発法人建築研究所
	大瀧 光弘	一般社団法人日本アルミニウム協会
	小野 昭紘	公益社団法人日本分析化学会
	小野田 光芳	線材製品協会（日鉄 SG ワイヤ株式会社）
	木村 裕司	大同特殊鋼株式会社
	熊井 勝敏	日本検査キューエイ株式会社
	栗原 正明	一般社団法人日本伸銅協会
	桑原 利彦	東京農工大学大学院
	近藤 隆明	一般社団法人日本自動車工業会（日産自動車株式会社）
	種物谷 宣高	高圧ガス保安協会
	下津佐 正貴	株式会社神戸製鋼所
	高木 茂樹	日本機械工具工業会（三菱マテリアル株式会社）
	竹内 徹	一般社団法人日本建築学会（東京工業大学大学院）
	田之上 辰朗	一般社団法人火力原子力発電技術協会（株式会社 IHI）
	堤 紳介	一般財団法人日本規格協会
	富山 禎仁	国立研究開発法人土木研究所
	中澤 晋	JFE スチール株式会社
	野呂 純二	株式会社日産アーク
	林 央	元国立研究開発法人理化学研究所
	藤田 慎一	日本金属継手協会
	富士原 正義	一般社団法人日本試験機工業会
	松本 和幸	一般財団法人日本海事協会
	松本 聡	日本製鉄株式会社
	山口 栄輝	公益社団法人土木学会（九州工業大学）

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 32.11.25 改正：令和 3.4.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 3.4.20

認定産業標準作成機関：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審 議 委 員 会：一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 鋼材規格三者委員会（産業標準作成委員会）

(委員長 榎 学)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類の記号及び適用厚さ	2
5 製造方法	2
6 化学成分	2
7 機械的性質	2
8 断面形状、寸法及び質量	3
8.1 断面形状、標準断面寸法の呼び名、断面寸法、断面積及び単位質量	3
8.2 標準長さ	8
8.3 質量	8
9 形状及び寸法の許容差	9
10 外観	10
11 試験	11
11.1 分析試験	11
11.2 引張試験	11
12 検査	11
13 再検査	12
14 製品の呼び方	12
15 表示	12
16 報告	12
附属書 A (規定) めっき鋼板及び鋼帯を用いる場合の規定	13
附属書 B (参考) 軽量形鋼の断面特性	16
解 説	22

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS G 3350:2017** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 4 年 4 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS G 3350:2017** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

一般構造用軽量形鋼

Light gauge steel sections for general structure

1 適用範囲

この規格は、建築及びその他の構造物に用いる冷間成形の軽量形鋼（以下、軽量形鋼という。）について規定する。

なお、めっき鋼板及び鋼帯を用いた場合の軽量形鋼は、本体及び**附属書 A** に規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS G 0202 鉄鋼用語（試験）
- JIS G 0203 鉄鋼用語（製品及び品質）
- JIS G 0320 鋼材の溶鋼分析方法
- JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件
- JIS G 0415 鋼及び鋼製品－検査文書
- JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
- JIS G 3317 溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯
- JIS G 3321 溶融 55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯
- JIS G 3323 溶融亜鉛－アルミニウム－マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯
- JIS Z 2241 金属材料引張試験方法
- JIS Z 8401 数値の丸め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS G 0202** 及び **JIS G 0203** による。

3.1

軽量形鋼

熱間圧延鋼板及び鋼帯、冷間圧延鋼板及び鋼帯、並びにめっき鋼板及び鋼帯から冷間成形によって製造される形鋼

注釈 1 通常、冷間成形には、ロール成形又はプレスベンダー加工が用いられる。